

株 主 各 位

東京都江東区潮見二丁目9番15号  
**株式会社だいこう証券ビジネス**  
取締役社長 御園生 悦夫

## 第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、2019年6月18日(火曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月19日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都江東区潮見二丁目9番15号  
D S B グループ潮見ビル 1階 セミナールーム  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第63期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第63期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件決 議 事 項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月18日(火曜日)午後5時までに、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

##### 〔書面(郵送)による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

##### 〔電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合〕

33頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

#### 5. 議決権行使の取扱いに関する事項

- (1) 当社に提出された議決権行使書面において議案の賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 書面により複数回議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効としてお取扱いいたします。
- (3) 電磁的方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効としてお取扱いいたします。
- (4) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面(委任状等)をご提出いただきますのでご了承ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。
  - ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daiko-sb.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、上記の当社ウェブサイト掲載書類は、監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告の一部であり、また、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにて修正内容を掲載することにより、お知らせいたします。
  - ◎決議結果につきましては、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内における雇用環境の改善、企業の設備投資の増加等を背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、米国等における通商問題の影響や経済政策が見通せない状況から先行き不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く環境について、主要顧客である証券会社においては、厳しい収益環境の中、顧客の高齢化、次世代投資家の取り込みといった課題や、業界再編、新たなテクノロジーの導入といった動きが進んでおります。また、地域金融機関においては、長引く低金利環境下での非金利収入の確保が急務となっております。さらに、FinTechに代表される新興系金融企業においては、ビジネスが拡大する段階で急増する事務作業の効率化やコンプライアンス対応等が課題となっております。

このような状況の下、当社グループは、2018年4月より「証券業の共同インフラ会社」構想をより一層具体的にすることを目的として、「クオリティファーストの徹底」「デジタルイノベーションの推進」「統合BPOソリューションサービスの提供体制の整備」「統合BPOソリューションサービスの拡充・展開」の4つを重要経営課題とする五カ年計画「DCT2022」（2018年度～2022年度）をスタートさせております。

当社グループは、この「証券業の共同インフラ会社」構想の具体化を進めることで、証券会社から銀行・新興系金融企業までの幅広い金融分野のお客様に対し、それぞれの業態ごとに標準的なプラットフォームを構築し、お客様のニーズや業態に合わせて最適なソリューションを提供してまいります。

当連結会計年度においては、前連結会計年度から引き続き、主力サービスである「Dream-S&S」や「Dream-TIMS」の新規ユーザーへの展開やサービス拡充に注力しているほか、バックオフィス業務において、OCRを活用したデータ化やRPAを活用した自動化を進めるなど、IT活用によるBPOの高度化・標準化を進めております。また、制度対応ビジネスとしてNISAロールオーバー（非課税期間の終了する2014年分の非課税投資枠で購入された株式・投資信託等を2019年分の非課税投資枠へ移管すること）関連サービスを実施いたしました。

さらに、2018年11月には、さまざまな証券事務におけるBPOのノウハウと、最新のIT技術により構築する事務プラットフォームを組み合わせ、顧客証券会社の業務効率化および業務改善を支援する、総合証券会社向け新BPOサービスである「Dream-U S」の提供を開始いたしました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、新規顧客の獲得等があったものの、前連結会計年度末に連結子会社であった株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（以下「JBS」という。）の全株式の譲渡、一部大口案件の終了およびマイナンバー関連

サービスの縮小等により、営業収益は188億52百万円（前連結会計年度比21.1%減）、営業利益は8億28百万円（前連結会計年度比57.8%減）、経常利益は8億85百万円（前連結会計年度比56.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億8百万円（前連結会計年度比48.1%減）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

**【バックオフィス事業】**

バックオフィス事業におきましては、新規案件の受託があったものの、前連結会計年度末にJBSの全株式を譲渡したことおよびマイナンバー関連サービスの縮小等により、営業収益は94億45百万円（前連結会計年度比30.7%減）、セグメント利益（営業利益）は2億72百万円（前連結会計年度比75.5%減）となりました。

**【ITサービス事業】**

ITサービス事業におきましては、新規顧客への開発案件およびシステム利用料等の増加があったものの、一部顧客の開発案件が終了したこと等により、営業収益は79億7百万円（前連結会計年度比1.0%減）、セグメント利益（営業利益）は1億93百万円（前連結会計年度比30.6%減）となりました。

**【証券事業】**

証券事業におきましては、新規顧客の獲得があったものの、前連結会計年度に一部大口案件が終了したこと等により、営業収益は14億8百万円（前連結会計年度比35.3%減）、セグメント利益（営業利益）は、2億53百万円（前連結会計年度比44.8%減）となりました。

**【金融事業】**

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は91百万円（前連結会計年度比14.0%減）、セグメント利益（営業利益）は47百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

**事業セグメント別の営業収益**

事業区分	第62期 (2018年3月期)		第63期(当連結会計年度) (2019年3月期)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
バックオフィス事業	13,634	57.1	9,445	50.1	△4,188	△30.7
ITサービス事業	7,987	33.4	7,907	41.9	△79	△1.0
証券事業	2,176	9.1	1,408	7.5	△768	△35.3
金融事業	106	0.4	91	0.5	△14	△14.0
合計	23,904	100.0	18,852	100.0	△5,051	△21.1

② 設備投資の状況

設備投資の状況につきましては、主にシステム投資に関するものであり、総額5億19百万円であります。この所要資金は自己資金により充当しております。

③ 資金調達の状況

信用取引等に伴う必要な資金を、銀行および証券金融会社から調達しております。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第60期 (2016年3月期)	第61期 (2017年3月期)	第62期 (2018年3月期)	第63期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
営業収益(百万円)	23,968	23,847	23,904	18,852
経常利益(百万円)	301	643	2,023	885
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	25	△2,561	1,749	908
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	1.00	△100.25	69.38	36.07
総 資 産(百万円)	49,193	47,549	37,069	40,241
純 資 産(百万円)	24,803	22,268	23,580	24,181
1株当たり純資産額 (円)	969.29	869.23	939.42	957.71

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社野村総合研究所で、同社は当社の株式を13,013千株(議決権比率51.6%)保有しております。

当社は、親会社との間でグループファイナンスを行っております。また、事業上の必要性から親会社より役員および出向者を受け入れております。なお、当社は親会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っていることから、独立性が確保されていると考えております。

上記グループファイナンスによる預け金については、市場金利を勘案した合理的な利率によっており、当社取締役会としては、親会社との取引が少数株主に不利益を与えることがないものと判断しております。

(注) 議決権比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 D S B 情 報 シ ス テ ム	434百万円	100.0%	I T サ ー ビ ス 事 業
株 式 会 社 D S B ソ ー シ ン グ	100百万円	100.0%	バ ッ ク オ フ ィ ス 事 業
株 式 会 社 D S B ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス	15百万円	100.0%	バ ッ ク オ フ ィ ス 事 業

(注) 当社は、2018年10月1日付で株式会社DSBソリューションサービスを設立し、連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、高度な専門性を駆使した先見的トータルアウトソーシングサービスの提供により、価値共創を実現する企業グループを目指すことを経営ビジョンとして掲げております。また、以下の2つの領域をグループ事業ドメインと定めております。

<グループ事業ドメイン>

- ・「証券業務のトータルソリューションの提供」を通じ、ビジネスサービスパートナー（BSP）として、証券マーケットの拡大発展に貢献します。
- ・証券BPO・ITO業務での知見を活かし、今後成長する分野でのビジネス展開にチャレンジします。

この経営ビジョンの下、当社グループは、証券会社から銀行、新興系金融までの幅広い金融分野のお客様に対して、それぞれの業態ごとに標準的なプラットフォームを構築・提供する「証券業の共同インフラ会社」構想をより一層具体的にすることを目的として、五カ年計画「DCT2022」（2018年度～2022年度）を策定し、以下の4つの経営課題に取り組んでおります。

<五カ年計画「DCT2022」重要経営課題>

- ① クオリティファーストの徹底
- ② デジタイゼーションの推進
- ③ 統合BPOソリューションサービス提供体制の整備
- ④ 統合BPOソリューションサービスの拡充・展開

#### (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

##### ① バックオフィス事業

証券会社等における口座開設、重要書類等の管理・配送、証券事務企画、監査支援、取引報告書等の作成・発送等を行っております。

##### ② ITサービス事業

証券関連システムの開発、提供、運用、保守等を行っております。

##### ③ 証券事業

有価証券の売買取次および清算取次のほか、信用取引に係る金銭等の貸付等を行っております。

##### ④ 金融事業

有価証券を担保として金銭の貸付等を行っております。

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

- ① 当 社  
本 社 東京都江東区潮見二丁目9番15号  
大阪本部 大阪市中央区北浜二丁目5番23号
- ② 子 会 社  
株式会社D S B情報システム 東京都江東区潮見二丁目9番15号  
株式会社D S Bソーシング 東京都江東区潮見二丁目9番15号  
株式会社D S Bソリューションサービス 東京都江東区潮見二丁目9番15号

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
647名	21名減

(注) 従業員数には、臨時従業員 (パートタイマーおよびアルバイト) 172名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 の 種 類	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	短 期 借 入 金	630 <sup>百万円</sup>
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	短 期 借 入 金	600
株 式 会 社 り そ な 銀 行	短 期 借 入 金	470



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行済株式の総数 25,204,250株 (自己株式453,150株を除く)  
② 株主数 3,883名  
③ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社野村総合研究所	13,013 <sup>千株</sup>	51.63 <sup>%</sup>
野村ホールディングス株式会社	1,070	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	899	3.56
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	859	3.40
株式会社りそな銀行	699	2.77
株式会社三井住友銀行	699	2.77
株式会社三菱UFJ銀行	690	2.73
MSIP CLIENT SECURITIES	515	2.04
藍澤証券株式会社	491	1.94
いちよし証券株式会社	320	1.27

- (注) 1. 表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式を453,150株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 持株比率は、自己株式(453,150株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	御園生 悦 夫	指名報酬諮問委員会委員	
代表取締役専務	佐 藤 公 治	システム部管掌	株式会社D S B情報システム 代表取締役社長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	駒 林 素 行	コンプライアンス部・総合 企画部管掌	
取締役執行役員	山 崎 仁 志	証券業務部・証券営業部・ 金融営業部・D r e a m事 業部・営業企画部・人材事 業企画室管掌	株式会社D S Bソーシング 代表取締役社長
取締役執行役員	渋谷 伸	B Pイノベーション推進 部・ビジネスIT推進部・ 業務品質管理部・バックオ フィス業務一部・バックオ フィス業務二部・決済業務 部・マーケティング業務部・監 査業務部管掌	株式会社D S Bソリューションサービス 代表取締役社長
取 締 役	山 崎 政 明		株式会社野村総合研究所経営役証券 ソリューション事業本部副本部長
取 締 役	有 吉 章	指名報酬諮問委員会委員	
取 締 役	中 井 加 明 三	指名報酬諮問委員会委員長	野村不動産株式会社常任顧問 株式会社ビックカメラ社外取締役
監 査 役 ( 常 勤 )	金 子 文 郎		
監 査 役	西 村 善 嗣		
監 査 役	布 施 麻 記 子		山田コンサルティンググループ 株式会社取締役 ニッセイアセットマネジメント 株式会社社外取締役
監 査 役	津 曲 俊 英		

- (注) 1. 取締役有吉章氏および中井加明三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役西村善嗣氏、布施麻記子氏および津曲俊英氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役有吉章氏および中井加明三氏ならびに監査役西村善嗣氏、布施麻記子氏および津曲俊英氏を、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
4. 監査役金子文郎氏は、当社での財務担当を含む管理部門全般での業務執行を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役西村善嗣氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役布施麻記子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 監査役津曲俊英氏は、大企業において常勤監査役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

## ② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役	9名	136百万円
監査役	4名	25百万円

(注) 報酬等の総額には、取締役に対して交付した譲渡制限付株式報酬および当事業年度に係る取締役賞与支給見込額がそれぞれ含まれております。

## ③ 報酬の内容の決定に関する方針

当社の取締役および監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役の報酬については指名報酬諮問委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定めております。

### イ. 基本方針

取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、過半数が社外取締役で構成されている指名報酬諮問委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保しております。

なお、子会社の取締役の報酬体系についても原則として同様の体系を採用しております。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準としております。

### ロ. 取締役の報酬

取締役報酬は、定額報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬により構成しております。

定額報酬は、月例報酬とし、社外・社内（業務執行の有無）の別、代表権の有無、役位に応じて定額で決定しております。賞与は、会社業績等に応じて決定しております。

また、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、譲渡制限付株式報酬を支給しております。

ただし、非業務執行取締役および社外取締役に対して賞与および譲渡制限付株式報酬は支給しておりません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給しております。

#### ハ. 監査役の報酬

監査役報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めております。

#### ④ 責任限定契約に関する事項

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### ⑤ 社外役員の名な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	有 吉 章	当期開催の取締役会11回全てに出席し、主に国際金融の専門家としての豊富な経験等に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員を務めております。
	中 井 加 明 三	当期開催の取締役会11回全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識等に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長を務めております。
社 外 監 査 役	西 村 善 嗣	当期開催の取締役会11回全て、監査役会8回全てに出席し、主に弁護士および税理士としての専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。
	布 施 麻 記 子	当期開催の取締役会11回全て、監査役会8回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。
	津 曲 俊 英	当期開催の取締役会11回全て、監査役会8回全てに出席し、大企業の常勤監査役としての経験と幅広い見識等に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

#### ⑥ 当事業年度に係る社外役員報酬等の総額

支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
5名	22百万円

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分につきましては、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した配当を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に活用していくこととしております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による旨、また、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株あたり5円とし、中間配当金5円と合わせ、年間配当金10円といたしました。

---

以上のご報告は、特に注記のない限り、次により表示しております。

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 増減比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>35,252</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,823</b>
現金及び預金	12,035	短期借入金	2,900
預託金	3,585	信用取引負債	1,672
預け金	2,000	信用取引借入金	1,088
営業貸付金	1,725	信用取引貸証券受入金	583
信用取引資産	7,412	有価証券担保借入金	568
信用取引貸付金	7,127	有価証券貸借取引受入金	568
信用取引借証券担保金	285	営業未払金	1,045
たな卸資産	111	未払法人税等	246
営業未収入金	2,606	短期受入保証金	5,992
有価証券	2,004	賞与引当金	387
短期差入保証金	3,504	役員賞与引当金	49
その他	272	その他	960
貸倒引当金	△5	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,760</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,989</b>	退職給付に係る負債	1,606
<b>有形固定資産</b>	<b>1,166</b>	その他	153
建物	756	<b>特別法上の準備金</b>	<b>476</b>
工具、器具及び備品	386	金融商品取引責任準備金	476
その他	23	<b>負 債 合 計</b>	<b>16,059</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,025</b>	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
ソフトウェア	817	<b>株 主 資 本</b>	<b>23,868</b>
その他	207	資本金	8,932
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,796</b>	資本剰余金	11,394
投資有価証券	809	利益剰余金	3,828
繰延税金資産	553	自己株式	△287
その他	1,433	その他の包括利益累計額	269
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	246
<b>資 産 合 計</b>	<b>40,241</b>	土地再評価差額金	△0
		退職給付に係る調整累計額	23
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>43</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>24,181</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>40,241</b>

# 連結損益計算書

( 2018年4月 1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
营 業 収 益		18,852
营 業 費 用		11,467
营 業 総 利 益		7,385
一 般 管 理 費		6,556
营 業 利 益		828
营 業 外 収 益		57
受 取 利 息 及 び 配 当 金	37	
受 取 賃 貸 料	9	
そ の 他	10	
营 業 外 費 用		1
経 常 利 益		885
特 別 利 益		212
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	118	
移 転 補 償 金	89	
そ の 他	1	
特 別 損 失		210
固 定 資 産 除 却 損	8	
固 定 資 産 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	36	
事 務 所 移 転 損 失	164	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		888
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		213
法 人 税 等 調 整 額		△233
当 期 純 利 益		908
親会社株主に帰属する当期純利益		908

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>33,194</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,560</b>
現金及び預金	11,630	短期借入金	3,690
預託金	3,585	信用取引負債	1,672
預け金	2,000	信用取引借入金	1,088
営業貸付金	1,725	信用取引貸証券受入金	583
信用取引資産	7,412	有価証券担保借入金	568
信用取引貸付金	7,127	有価証券貸借取引受入金	568
信用取引借証券担保金	285	営業未払金	787
営業未収入金	1,118	未払金	126
有価証券	2,004	未払費用	234
前払費用	132	未払法人税等	175
短期差入保証金	3,504	預り金	71
その他	85	短期受入保証金	5,992
貸倒引当金	△5	前受収益	10
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,626</b>	賞与引当金	202
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,095</b>	役員賞与引当金	27
建物	747	その他	1
工具、器具及び備品	332	<b>固 定 負 債</b>	<b>813</b>
その他	15	退職給付引当金	579
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>435</b>	その他	233
ソフトウェア	337	<b>特別法上の準備金</b>	<b>476</b>
その他	97	金融商品取引責任準備金	476
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,095</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>14,849</b>
投資有価証券	809	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
関係会社株式	2,500	<b>株 主 資 本</b>	<b>23,680</b>
出資金	8	資本金	8,932
長期前払費用	42	資本剰余金	11,755
長期差入保証金	604	資本準備金	11,755
繰延税金資産	121	利益剰余金	3,279
その他	8	利益準備金	251
貸倒引当金	△0	その他利益剰余金	3,028
<b>資 産 合 計</b>	<b>38,820</b>	配当準備積立金	86
		繰越利益剰余金	2,942
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△287</b>
		評価・換算差額等	246
		その他有価証券評価差額金	246
		土地再評価差額金	△0
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>43</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>23,970</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>38,820</b>



# 損 益 計 算 書

( 2018年4月 1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		12,391
営 業 費 用		6,089
営 業 総 利 益		6,301
一 般 管 理 費		5,771
営 業 利 益		529
営 業 外 収 益		214
受 取 利 息 及 び 配 当 金	135	
受 取 賃 貸 料	38	
経 営 指 導 料	28	
そ の 他	11	
営 業 外 費 用		0
経 常 利 益		743
特 別 利 益		212
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	118	
移 転 補 償 金	89	
そ の 他	1	
特 別 損 失		210
固 定 資 産 除 却 損	9	
固 定 資 産 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	36	
事 務 所 移 転 損 失	164	
税 引 前 当 期 純 利 益		745
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		96
法 人 税 等 調 整 額		△233
当 期 純 利 益		882

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社だいこう証券ビジネス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康 人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 齊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社だいこう証券ビジネスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社だいこう証券ビジネス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康人 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 斉 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社だいこう証券ビジネスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び本社以外の事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社だいこう証券ビジネス 監査役会

常勤監査役 金子 文 郎 ㊟

監 査 役 西 村 善 嗣 ㊟  
(社外監査役)

監 査 役 布 施 麻 記 子 ㊟  
(社外監査役)

監 査 役 津 曲 俊 英 ㊟  
(社外監査役)

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

経営体制の一層の強化・充実を図るため、役付取締役として、新たに取り締役副社長を追加することとし、現行定款第23条について変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。	(役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、 <u>取締役副社長</u> 、 <u>専務取締役</u> 、 <u>常務取締役</u> 各若干名を定めることができる。



## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	みそのう えつお 御園生 悦夫 (1959年3月25日生)	2004年4月 野村證券株式会社福岡支店長 2005年4月 同社執行役員営業業務本部支店経営担当（東海・首都圏） 2006年4月 同社執行役員東海・甲信担当 2007年4月 同社執行役員ライフプラン・サービス本部兼年金業務部担当 2009年5月 当社常務執行役員営業推進部担当 2009年6月 当社常務執行役員営業推進部長 2010年12月 当社取締役常務執行役員営業推進部長 2012年6月 当社常務取締役営業推進部長 2014年6月 当社専務取締役 2015年6月 当社代表取締役専務 2017年4月 当社代表取締役社長（現在） 当社指名報酬諮問委員会委員（現在） 株式会社D S B情報システム取締役会長（現在） 株式会社D S Bソーシング代表取締役会長	29,600株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、当社主要事業領域である証券業界における長年にわたる豊富な経験を有しているほか、当社においてバックオフィス、証券、金融の各事業分野における幅広い業務執行経験を有しております。また、当社代表取締役社長として、五カ年計画「DCT2022」を策定・推進し、当社グループの企業価値やプレゼンスの向上に取り組むなど、当社グループの経営に関する実績を有しております。候補者がそれらの経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	やまぐち えいいちろう <b>山口 英一郎</b> (1962年10月15日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	2009年4月 野村証券株式会社執行役員北日本・信越・北陸地区担当 2011年4月 同社執行役員人事担当 2012年4月 同社常務執行役員地区統括担当 2013年4月 同社常務執行役員地区統括兼ビジネスライン担当 2016年4月 野村ホールディングス株式会社執行役員営業部門長 野村証券株式会社執行役員専務営業部門担当 2017年4月 野村ホールディングス株式会社執行役員営業部門長 野村証券株式会社代表執行役員専務営業部門担当 2018年4月 野村ホールディングス株式会社執行役員営業部門長 野村証券株式会社代表執行役員専務営業部門担当 2019年4月 野村証券株式会社顧問 (現在)	0株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、直近まで野村証券株式会社で国内営業部門長を務めるなど、当社主要事業領域である証券業界における長年にわたる営業・マネジメント実績と当社グループの主要顧客である地域金融機関への広範なネットワークを有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、新たに取締役候補者としております。</p>		
3	きとう こうじ <b>佐藤 公治</b> (1959年1月30日生)	2000年6月 株式会社野村総合研究所インターネットロードシステム推進室長 2006年4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部副本部長 2008年4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部長 2011年4月 同社執行役員品質監理本部長 2013年4月 ケーシーエス株式会社 (現 株式会社D S B 情報システム) 顧問 2013年6月 同社代表取締役専務 2014年6月 同社代表取締役社長 (現在) 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社代表取締役専務システム部管掌 (現在) (重要な兼職の状況) 株式会社D S B 情報システム代表取締役社長	18,200株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、当社主要事業領域の証券業界向けのITサービス事業分野における豊富な業務執行経験を有しております。また、当社代表取締役専務および株式会社D S B 情報システムの代表取締役社長として、五カ年計画「DCT2022」を推進し、当社グループのIT部門の更なる拡充に取り組むなど、当社グループのITサービス事業に関する実績を有しております。候補者がそれらの経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<small>こまばやし もとゆき</small> <b>駒林 素行</b> (1960年12月23日生)	2008年4月 野村證券株式会社ウェルス・マネジメント業務部長 2008年7月 同社プライベート・バンキング業務部長 2013年4月 野村ホールディングス株式会社アジア戦略室長 2015年10月 当社グループ企画総務部部長 2015年12月 株式会社D S B ソーシング代表取締役社長 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員コンプライアンス部・総合企画部管掌 (現在)	9,700株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、野村グループでの海外業務経験を含め、当社主要事業領域である証券業界における長年にわたる幅広い経験を有しております。また、当社管理部門担当役員として、当社グループの運営体制の整備に取り組むなど、当社グループの本社関連業務に関する実績を有しております。候補者がそれらの経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		
5	<small>やまざき ひとし</small> <b>山崎 仁志</b> (1963年5月27日生)	2004年4月 株式会社野村総合研究所金融・社会ソリューション・セクター事業企画室長 2004年10月 同社MSプロジェクト部長 2008年4月 同社S T A R 事業部長 2012年4月 同社S T A R 事業一部長兼MU事業部長 2014年4月 同社証券ソリューション事業本部統括部長兼証券ソリューション事業一部長 2014年6月 当社取締役 2015年4月 株式会社野村総合研究所証券ソリューション事業本部統括部長兼マイナンバー事業部長 2017年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役執行役員 2018年4月 株式会社D S B 情報システム取締役 (現在) 株式会社D S B ソーシング代表取締役社長 (現在) 2019年4月 当社取締役常務執行役員証券業務部・ソリューション営業部・金融営業部・営業企画部・人材事業企画室管掌 (現在) (重要な兼職の状況) 株式会社D S B ソーシング代表取締役社長	11,400株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、当社主要事業領域の証券業界向けのITサービス事業分野における豊富な業務執行経験を有しております。また、当社営業部門担当役員として、五カ年計画「DCT2022」を推進し、当社グループの営業部門の提案力の強化、顧客リレーション体制の整備に取り組むなど、当社グループの営業推進に関する実績を有しております。候補者がそれらの経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	しほ や しん <b>渋谷 伸</b> (1963年4月10日生)	2002年4月 株式会社野村総合研究所資産運用システム開発部長 2003年4月 同社NSGプロジェクト部長 2007年4月 同社資産運用サービス開発三部長 2008年4月 同社I-STAR事業部長 2010年4月 同社資産運用サービス基盤統括部長 2011年4月 同社金融・資産運用サービス統括部長 2012年4月 同社資産運用基盤サービスプロジェクト部長 2014年6月 当社取締役 2015年6月 当社取締役執行役員 2018年4月 株式会社DSB情報システム取締役(現在) 2018年10月 株式会社DSBソリューションサービス代表取締役社長(現在) 2019年4月 当社取締役常務執行役員BPIノベーション推進部・ビジネスIT推進部・業務品質管理部・バックオフィス業務一部・バックオフィス業務二部・バックオフィス業務三部・決済業務部・監査業務部管掌(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社DSBソリューションサービス代表取締役社長	13,200株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、当社主要事業領域の証券業界向けのITサービス事業分野における豊富な業務執行経験を有しているほか、当社において経営企画、財務の各部門における幅広い業務執行経験を有しております。また、当社業務部門担当役員として、五カ年計画「DCT2022」を推進し、当社グループの業務部門の品質向上やデジタルイノベーションへの対応、推進に取り組むなど、当社グループのバックオフィス業務に関する実績を有しております。候補者がそれらの経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<p style="text-align: center;">やまごき まさあき <b>山崎 政明</b> (1967年8月10日生)</p>	<p>2010年4月 株式会社野村総合研究所STAR営業推進室長 2012年9月 株式会社野村総合研究所STAR営業推進室長兼株式会社だいこう証券ビジネス営業推進部長 2013年4月 株式会社野村総合研究所証券ソリューション事業二部長兼証券ソリューション事業本部事業企画室長 2015年4月 同社証券ソリューション事業本部統括部長 2017年4月 同社経営役証券ソリューション事業本部副本部長（現在） 2018年6月 当社取締役（現在） (重要な兼職の状況) 株式会社野村総合研究所経営役証券ソリューション事業本部副本部長</p>	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、当社の親会社である株式会社野村総合研究所において、現在、当社の事業領域と最も関係性の高い証券ソリューション事業本部の副本部長を務めております。また、同社で、長年にわたり証券ソリューション事業に携わり、豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識を活かして、当社の事業展開に対して適切な助言をいただくため、引き続き取締役候補者としております。</p>			
8	<p style="text-align: center;">あり よし あきら <b>有吉 章</b> (1953年9月6日生)</p> <p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">独立</p>	<p>1996年7月 大蔵省（現 財務省）証券局総務課調査室長 1998年8月 国際通貨基金金融為替局局長補 2000年7月 金融庁総務企画局企画課長 2002年7月 財務省国際局総務課長 2003年7月 同省副財務官 2004年7月 同省大臣官房審議官 2005年10月 国際通貨基金アジア太平洋地域事務所長 2010年4月 国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科教授兼国際・公共政策大学院教授 2015年6月 当社社外取締役（現在） 2016年2月 当社指名報酬諮問委員会委員（現在） 2017年4月 国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科特任教授兼国際・公共政策大学院特任教授 2017年9月 学校法人国際大学大学院国際関係学研究科特任教授（現在）</p>	3,200株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、長年にわたる財務省および国際通貨基金における国際金融の専門家としての豊富な経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	<p style="text-align: center;">なかい かめぞう 中井 加明三 (1950年7月30日生)</p> <p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">独立</p>	<p>1995年6月 野村證券株式会社取締役</p> <p>1999年4月 同社常務取締役</p> <p>2003年4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役兼専務執行役員</p> <p>2003年6月 同社専務執行役員</p> <p>野村ホールディングス株式会社執行役員</p> <p>2008年4月 野村アセットマネジメント株式会社顧問</p> <p>2009年4月 野村土地建物株式会社顧問</p> <p>2009年6月 同社取締役社長(代表取締役)</p> <p>2011年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長(代表取締役)</p> <p>2012年2月 野村不動産株式会社取締役兼執行役員</p> <p>2012年4月 同社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員</p> <p>2012年5月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員</p> <p>2015年4月 野村不動産株式会社取締役会長(代表取締役)</p> <p>2015年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役会長(代表取締役)</p> <p>2017年4月 野村不動産株式会社取締役</p> <p>2017年6月 当社社外取締役(現在)</p> <p>当社指名報酬諮問委員会委員長(現在)</p> <p>野村不動産株式会社常任顧問(現在)</p> <p>2018年11月 株式会社ビックカメラ社外取締役(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>野村不動産株式会社常任顧問</p> <p>株式会社ビックカメラ社外取締役</p> <p>阪和興業株式会社社外取締役(2019年6月21日就任予定)</p>	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>候補者は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や、証券業務に関わる高い専門的知識と見識を有しております。候補者がその経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山崎仁志氏、渋谷伸氏および山崎政明氏の上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社である株式会社野村総合研究所における、現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
3. 有吉章氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。
4. 有吉章氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。

5. 有吉章氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、有吉章氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。
6. 中井加明三氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。
7. 中井加明三氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。
8. 中井加明三氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、中井加明三氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役西村善嗣氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center;">にしむら よしつぐ 西村 善嗣 (1957年1月10日生)</p> <p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">独立</p>	<p>1997年7月 大蔵省（現 財務省）証券局証券業務課投資管理室長</p> <p>1998年6月 同省金融企画局市場課投資サービス室長</p> <p>2001年7月 国税庁東京国税局調査第一部長</p> <p>2003年7月 同庁課税部法人課税課長</p> <p>2005年6月 同庁課税部課税総括課長</p> <p>2010年7月 同庁課税部長</p> <p>2012年8月 同庁次長</p> <p>2013年6月 同庁東京国税局長</p> <p>2014年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 弁護士法人三宅法律事務所 客員弁護士（現在）</p> <p>2015年6月 当社社外監査役（現在） 税理士登録（東京税理士会）</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、長年にわたる財務省および国税庁における豊富な経験を有しているほか、弁護士および税理士としての専門的知識と幅広い見識を有しております。候補者がそれらの経歴を通じて培われた財務・会計に関する豊富な経験と高い見識を活かして、当社取締役の職務執行を監査していただくため、引き続き社外監査役候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西村善嗣氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。
3. 西村善嗣氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。
4. 西村善嗣氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、西村善嗣氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。

以 上



## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2019年6月18日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
  - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。  
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）
---

#### ※ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

以 上

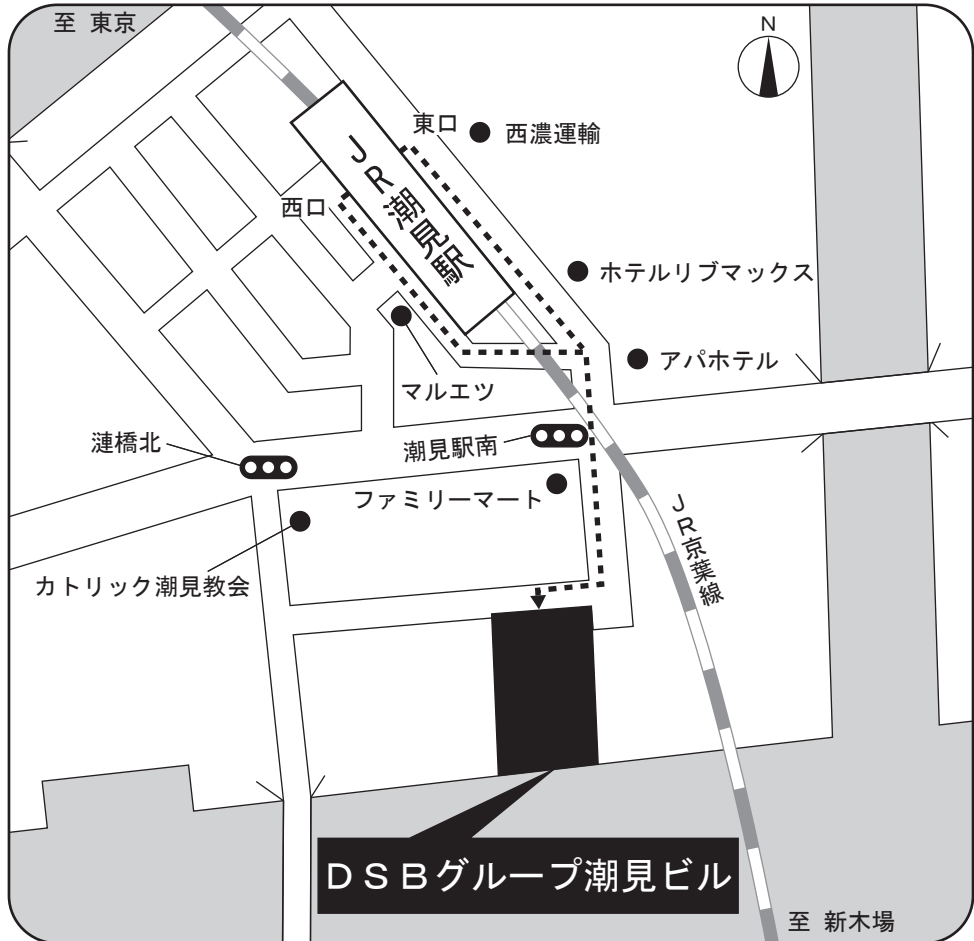
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

東京都江東区潮見二丁目9番15号

DSBグループ潮見ビル 1階 セミナールーム



- JR潮見駅は
  - JR東京駅からJR京葉線下りの各駅停車にご乗車いただき、3つ目の駅
  - 東京メトロ有楽町線新木場駅からJR京葉線上りの各駅停車にお乗り換えいただき、次の駅
  - 東京メトロ日比谷線八丁堀駅からJR京葉線下りの各駅停車にお乗り換えいただき、2つ目の駅
- JR潮見駅から会場までの所要時間は徒歩約8分です。

※当日はお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご出席の株主お一人様に対して1個とさせていただきます。